滋賀県がん診療連携協議会・第1回緩和ケア推進部会

日時: 平成 28 年 7 月 15 日(月) 18:00~

場所:成人病センター東館1階講堂

【副部会長】岡垣 哲弥(公立甲賀病院)、黒丸 尊治(彦根市立病院)

【部 会 員】遠藤 善裕(滋賀医科大学医学部附属病院)林 駒紀(滋賀医科大学医学部附属病院)、

三宅 直樹 (大津赤十字病院) 吉田 智美 (成人病センター)、辻森 弘容 (成人病センター)、

中村 洋美(公立甲賀病院)、秋宗 美紀(彦根市立病院)、花木 宏治(市立長浜病院)

宮﨑 恵子(市立長浜病院)、澤井 奈奈江(高島市民病院)、津田 真(大津市民病院)、

杉江 礼子(大津市民病院)卜部 諭(草津総合病院)、野土 信司(済生会滋賀県病院)

赤松 尚明(近江八幡市立総合医療センター)中村 一郎(長浜赤十字病院)、

谷川 弘子 (ヴォーリズ記念病院)、堀出 直樹 (一般社団法人滋賀県医師会)

坂本 耕造(一般社団法人滋賀県歯科医師会)、大西 延明(一般社団法人滋賀県薬剤師会※代理)、

日永 めぐみ (公益社団法人滋賀県看護協会)、村西 加寿美 (一般社団法人滋賀県歯科衛生士会)

夛田 勢津子(滋賀県がん患者団体連絡協議会※代理)、野崎 安美(がん患者団体連絡協議会)

奥井 貴子 (滋賀県健康医療福祉部)、嶋田 宏之 (成人病センター)

【事務局】大橋 純子 (成人病センター)、横江 泰典 (成人病センター)

【欠 席】堀 泰祐(成人病センター)、德谷 理恵(大津赤十字病院)、武田 佳久(高島市民病院)、瀬戸山 博(東近江総合医療センター)、細井 順(ヴォーリズ記念病院) 岩本 貴志(岩本整形外科)、

敬称略

〇 部会長あいさつ

(黒丸副部会長)

定刻になりましたので、平成 28 年度の第 1 回滋賀県がん診療連携協議会緩和ケア推進部会を開始させていただきます。本来であれば司会は部会長の堀先生がされるところですが、皆さんご存知のように少し体調を崩して入院されております。それで急きょ私が代わりまして本日司会をさせていただきます。よろしくお願いします。7 時半には終わりたいので早速本題に入りたいと思います。まず最初に事務局のほうから推進部会の取組内容及びスケジュールについてよろしくお願いします。

【議題】

〈審議事項>

1 平成28年度緩和ケア推進部会の取組内容およびスケジュールについて

(事務局)

今年度から緩和ケア推進部会の事務局を担当させていただきます成人病センターの大橋と申します。 どうぞよろしくお願いします。議事に入る前に少し資料の説明をさせていただきたいのですが、皆さん のお席のほうに資料をお配りしているのですが、その中で印刷した冊子、緩和ケア研修会参加者ハンド ブックということで、前回の部会で研修会準備がかなり負担になっているということもありまして、効 率を図るためにテキストの共同印刷をしてはどうかと検討されたことにつきまして、今年度緩和ケア研 修会開催予定の病院で調整いたしまして、概ね3年間使用する分として、まとめて一括発注する形で印刷をさせていただきました。共同印刷に参加いただいた病院の部会員様は、既にお手元にあるかもしれないですが、今回は部会の資料ということで皆さんに配布させていただきました。

それでは本題のほうへ入らせていただきまして、平成 28 年度の緩和ケア推進部会の取組内容及びスケジュールについて、説明させていただきます。

資料3ページ、まず一つ目、緩和ケア研修会につきましては、既に大津赤十字病院において第1回目の研修を実施していただきましたが、今年度は年間10回の研修会を予定しております。更にフォローアップ研修も年1回予定しているところです。二つ目、看護師対象の緩和ケア研修の実施ということで、年間2回の計画で彦根市立病院と成人病センターで実施予定です。三つ目、緩和ケアをテーマにした講演会ということで、世界ホスピス緩和ケアデー記念県民公開講座を10月8日に予定しております。続きまして四つ目、緩和ケア推進にかかる意見交換については、本日の部会も含めまして、適宜意見交換を実施したいと思います。次に五つ目、緩和ケア地域連携クリニカルパスの普及についても、運用促進に係る方策等のご意見を交わしていけたらと思っております。六つ目、国立がん研究センター等の研修派遣調整についてですが、国立がん研究センターの研修計画に基づき、必要に応じて検討していくことになると思います。

続きまして4ページ、アクションプランシートですが、ただ今説明しました各事業、特に緩和ケア研修会の受講率等勘案しながら、評価していく予定をしております。

今年度の事業につきましては、昨年度同様の項目で進めたいと思っておりまして、続きまして、5 ページから 6 ページに、27 年度の緩和ケア推進部会の取組状況を添付させていただきますので、参考にご覧ください。事務局からは以上です。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。今のところで何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。二番目、滋賀県緩和ケア研修会についてということで、①カリキュラム承認と②計画進捗状況を事務局からお願いします。

2 滋賀県緩和ケア研修会について

- ①緩和ケア研修会開催要領および県医師会指定講習カリキュラム承認
- ②緩和ケア研修完了計画の進捗状況
- ③平成28年度第1回滋賀県緩和ケア研修会について

(事務局)

2番目の滋賀県緩和ケア研修会についてですが、まず①緩和ケア研修会開催要領および県医師会指定講習カリキュラム承認についてです。資料 7ページに今年度の緩和ケア研修会等を一覧表としてまとめています。6月に行われました第1回目の大津赤十字病院の研修を終了しておりまして、現在第2回目として7月から8月にかけて行われる成人病センターが本日募集締め切り、第3回目の9月に行われる彦根市立病院分は7月11日から8月19日まで募集中となっております。こちらの表のとおり年間10回の計画となっております。

続きまして 8 ページから 10 ページですが、ご案内しました成人病センターが 7 月から 8 月にかけて行います緩和ケア研修会の開催要領、及びプログラムを参考につけさせていただいています。続いて 11、 12 ページですが、この研修は日本医師会生涯教育制度の指定講習会として、県医師会の指定承認をいただいております。 A、B 研修とも承認をいただいてまして、資料に記載していますが、各開催病院のほ

うは研修会終了後2週間以内に、県医師会へ出席者名簿とプログラムを提出していただきますようお願いします。以上が①緩和ケア研修会開催要領及び県医師会指定講習カリキュラム承認についてです。

引き続いて②緩和ケア研修完了計画の進捗状況についてですが、資料 13 ページからになります。6 月 13 日付の滋賀県健康医療課長通知をつけております。資料 15 ページについては拠点病院、16 ページについては支援病院の病院別の状況となっております。以上です。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。緩和ケア研修会はよろしいですかね。今回新たに大津市民病院と草津総合病院が、緩和ケア研修会を初めて行うことになりました。8回目が大津市民病院、10回目が草津総合病院とこの二つの病院から説明していただいて、承認していただけたらと思います。まず大津市民病院からよろしくお願いします。

(大津市民病院)

大津市民病院の緩和ケア科の津田です。緩和ケア研修会、この度初めて県との共催という形になると思いますがさせていただきたいと思っております。来年の2月18日土曜日、19日日曜日の二日連続です。寒い時期ではありますが、ご希望の方がおられましたら募集期間も出ていますので、ご利用いただければと思っております。また初めての開催でわからない事務的な対応や実際運営状況も、既に大津赤十字病院の三宅先生に非常にお世話になっておりますが、またご指導賜りたいと思いますのでよろしくお願いします。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。引き続き草津総合病院の卜部先生よろしくお願いします。

(草津総合病院)

草津総合病院産婦人科の卜部です。今回私どもの病院も初めて研修会を開かせていただきます。別の資料を用意させていただいたのですが、初めてのこともあって、簡単な予定計画表、それからプログラムのやはり院内だけでは少し人員が不足していますので、皆様のご協力も得たいと思いまして、簡単な担当を書かせていただきました。私どもの施設、消化器内科の小林に今日ここに来てもらっていますが、指導医講習を受けていますので、私どもの小林が主体となって、これを進めさせていただきたいと考えています。それからいくつかのパートで私どもの病院ではできないので、内諾を得ている先生もいらっしゃるのですが、またこれからもファシリテーターあるいはその他のことで皆様のご協力を得たいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。日時は3月の最後のほうになるのですが、初めてなので人数もあまり多くすると十分なことができないので、30人程度と考えています。応募の時期はだいたい12月中にできればと考えていますので、また正確なことが決まり次第、こちらに御連絡させていただきたいと思います。いろいろとご迷惑、手助けを得えないといけないですがよろしくお願いします。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。初めてだと何かとわからないこともあるかと思いますし、ぜひとも御協力のほどよろしくお願いします。大津市民病院と草津総合病院で緩和ケア研修会を行うことをご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。3番目平成28年度第1回滋賀県緩和ケア研修会についてということで、三宅先生のほうからよろしいでしょうか。

(大津赤十字病院)

大津赤十字病院の三宅です。うちの病院では今年度滋賀県では初めての第1回としての緩和ケア研修会を6月に開催しました。資料17ページから20ページまでありますが、最初に18ページを見ていただいてからと思います。ここにアンケート集計結果ということで書いています。定員が32名でして、

A研修が 6 月 12 日の日曜日 32 名、B 研修が 6 月 19 日 1 人欠席がありまして 31 名ということです。 そこにアンケートの結果が書いていますが、そのあたりのことは割愛させていただきます。お時間があれば見ていただきたいと思います。

17ページ、まず参加者ハンドブックということで皆さんの手元に配布されているかと思いますが、6月12日に開催のところが10日くらいに届いたということでぎりぎりだったのですが、これを使って講習会、研修会をすることができました。見ていただいたらわかるようにカラー印刷で綺麗で皆さんの評判もよかったです。そして何と言っても事務方の方々のテキスト準備の手間が省けたということで、よかったと思います。ただ少し訂正箇所がありまして、ハンドブック34ページ、真ん中の左の症例1オピオイド導入例パリエット錠というのがありますが、その下が切れています。講義用のパワーポイントのスライドも同じように切れていました。パワーポイントのほうは行を削除するといけたのですが、そこを修正しないといけないことがありました。

もう一つは53ページ、細かい話ですが、本文16行目左側胸部の痛みはというところは、左側腹部の痛みはというのが正しいようです。このワークシートはダウンロードできるのですが、そちらのほうは訂正されています。このテキストの部分は間違っているという状況でした。滋賀県では、このハンドブックを準備した病院と準備されていない病院があると聞いていますので、同じ病院でAとBと両方とも研修を受けられる場合は、準備している病院はそのハンドブックを使ったらいいし、準備してないところはそれぞれが印刷してそれを使ったらいいわけですが、AとBが別々で受講される場合には、Aでハンドブックがあった場合には、Bのほうででも次の会場にハンドブックを持っていかないといけないことがあると思います。持っていったほうがいいと思いますので、それを必ずアナウンスしておくという必要があるかなと。一冊税込で900円ちょっとしますので、受講者が同じものを2冊持っていても無駄になりますので、それを用いてもらうことが必要かなと思います。逆の場合、初会場でハンドブックがない場合には、次の会場の病院が配布するのがいいのかなと思います。AとBが違う会場の場合には、その辺注意した方が良いのではないかと思います。

うちの病院の研修会は、まず2週間募集期間を設けたのですが、募集開始して4日目で定員に達して しまいました。その後もどんどん応募がきたので、県、事務局のほうに連絡して、定員いっぱいになり ましたということで、キャンセル待ちになりますということをホームページにも載せていただきました。 この研修会そのものが、受講しないといけないということがありますので、非常にすごい勢いで応募が かかったということです。一応先着順にしました。

コメディカルの人もちょうど募集定員のその日にあったのですが、医師が優先ということでコメディカルの方には遠慮いただいて、受講者全員が医師ということでした。その32名のうち13名が研修医2年目の医師、6名がレジデント、3年目から5年目までということで、かなり若い先生方が多い研修会になりました。

プログラムも前回の緩和ケア推進部会でも話がありましたが、A 研修と B 研修のスケジュールをどうするかということで、各病院に任せるということでしたが、うちの病院ではがん性疼痛の評価と治療という90分のところを前半と後半の45分に分けて、その間を昼食休憩にしました。そしてがん疼痛事例検討というのと療養場所の選択と地域連携、それぞれ以前の旧指針ではAとBに分かれていましたが、同じ症例を続けてやれるので、非常に流れは良かったなと思いました。B 研修のほうは、オピオイドを開始する時とコミュニケーションが両方ロールプレイということですが、むしろロールプレイを同じようなことを二つできるということで、参加者自体もやりやすい状況だったのかなと思いました。そして大津市民病院のほうから津田先生はじめ、今年度開催されるということで見学に来られたということで

す。研修会については以上です。

緩和ケア研修会受講完了に向けた取組ということで、厚生労働省から今年度の 3 月 31 日までに受講達成の目標がありましたが、それ以降の目標が特には出ていないようですので、要するに 3 月 31 日までに目標達成が終わったら、次は若い研修医の先生は受講しないでいいのかとかということにもなりかねませんので、国のほうからそういう目標達成がなければ、同じような内容で 1 年ごとそういう目標を滋賀県としても作ってもいいのかなと思いました。以上です。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。今の説明について、ご意見ありましたけど何かございますでしょうか。

(事務局)

事務局から1つ補足させていただきます。緩和ケア研修のハンドブックですが、当初開催病院間で調整しました時には、参加を見合わせるという病院もあったのですが、最終的に全部の病院に参加いただきましたので、すべての病院でテキストは揃っている状況になっています。

(黒丸副部会長)

目標達成の設定というのは、これはやっていかないといけないということですかね。

(大津赤十字病院)

よくわからないですけど、レジデントとか今の4年目くらいの医師が、この次になったらこの規定はないんですかというそういう質問がでたものですから、そうじゃないよ、若いものはやはり受ける必要があるよとは言うのですが、何か目標達成の文言がないと、こちらのほうとしても、ちゃんと受けなさいとも言い切れないところがあるので。要するに来年29年3月31日が過ぎたら、その規定がなくなってしまって、解放されると思っている医師もいたものですから、こういうことは独自で考えていかなければいけないかなと思います。

(大津赤十字病院)

県のほうも関係することだと思いますが。

(大津市民病院)

私は緩和ケア研修会を開くにあたって受けないといけない指導者研修会をまだ受講しておりません。 10月にこっちはあるのですが、7月下旬から募集があって抽選になる状況です。抽選にもれた場合、私 が責任者になれません。ずっと開催にあたってどうしようかというので、済生会滋賀県病院の野土先生 からいろいろアドバイスをいただいていて、昨年大変苦労なさいましたので、いろいろアドバイスをい ただいていて、もし抽選に漏れて私が指導者研修を受講できなかったら、先生が企画責任者になってい ただけるようお力添えをいただくことになっています。私たちの状況がこういう状況ではありますので、 説明が足りませんで大変失礼いたしました。

3 滋賀県緩和ケアフォローアップ研修会について

- ・現時点における今年度の計画など
- ・開催案について

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。あとはよろしいですか。そしたら次にいきます。議題3滋賀県緩和ケアフォローアップ研修会についてですね。まず初めに現時点における今年度の計画などということですが、今年は彦根市立病院で開催させていただく予定になっております。

資料21ページを見ていただけますか。今年は当初クリスマスにやろうかという話があったのですが、

やはり無謀だということになりまして、11月23日に開催することになりました。前回と内容は全く同じです。全く一緒で講義される先生方も大方前回の先生方にお願いして、御協力をいただいております。 来年度からは多少見直しをしようかというふうなお話もあるみたいですが、これについては後ほど三宅 先生に説明していただきますが、現時点で彦根でやるフォローアップ研修会について何かありますか。 例年同じような形でさせていただく予定ですが、よろしいですか。そしたら、プログラムの見直しについてということで、三宅先生からお話をお願します。

(大津赤十字病院)

大津赤十字病院の三宅ですが、フォローアップ研修会は今年度で4回目になると思いますが、その間新しい緩和ケア研修会そのものが新指針に変わったということで、フォローアップ研修会の一部の内容が新指針でいわゆる一般の緩和ケア研修会に取り入れられているところ、重複するところがありますので、そのあたりをどうしていくかが課題になると思います。この資料10ページが緩和ケア研修会のプログラムということで、資料があちこちになってしまいますが、10ページがフォローアップ研修会のプログラムということで、資料があちこちになってしまいますが、10ページの資料の総論的なところのM2bつらさの包括的評価と症状緩和というところの講義内容が、フォローアップ研修会21ページの包括的アセスメントというところの講義の部分がけっこうだぶるんですね。旧指針というのは、包括的評価、説明のところがそれほどなかったもので、フォローアップ研修会のほうに準備として取り組められていると思いますが、新指針でM2bというところが入ってきましたので、フォローアップ研修会のほうの包括的アセスメントというのは、省いてもいいのかなと個人的には思っています。

ただ、旧指針のまま研修を受けられた方というのは、包括的アセスメントのところがない、もし旧指針で受けられてフォローアップ研修会を、もし包括的アセスメントの部分をなくして受ける方は、この部分のことが講義がなくなってしまうことがあるのですが、去年から滋賀県としては新しいプログラムで一般のほうの緩和ケア研修会をやっていますので、前年度、今年度、緩和ケア研修会を受けられた方は、フォローアップ研修会を受けられる時には、包括的アセスメントの部分がなくてもいいのかなと思っています。

他のことに関しては、エンドオブライフケアの終末期のところをフォローアップ研修では扱うことが多いので、そういう面では必要なものがあるのかなと思います。ただ M6c の倦怠感というところは、新指針では一般的な緩和ケア研修会のほうにも取り入れるようなことが書いてあったので、M6c の部分をどうするかということが課題として残るかもしれません。それ以上のことは考えてない。皆さんのご意見を伺って決めていけばいいかなと思います。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。来年のフォローアップ研修会に反映させるために話し合おうということで すね。

(大津赤十字病院)

そうですね。今年度のフォローアップ研修会に関しては、黒丸先生が前から準備を進めておられたこともありましたので、今年度についてはこのままでいいと思います。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。今日ご意見が出るかどうかはわからないですが、まだ何回か1年間かけて、話し合う機会がありますので、今後の会議でもう少し詰めていったらいいかと思いますが、今の段階で何かご意見等ありますか。特によろしいでしょうか。今後ももう少しきちっとした案というか三宅先生からのご意見をいただく形で進んでいていいですか。

(大津赤十字病院)

私個人的な意見ばかり言ってもあれなので、例えばワーキンググループみたいなものを作ってしてもいいかもしれません。今回の新指針のほうの緩和ケア研修会に関しても、滋賀県の標準プログラムをどうするかということで、2月にワーキンググループを作ったと思うので、そういう形のものを作って検討してもいいかと思います。

(黒丸副部会長)

はいわかりました。この件に関してはまた堀先生と相談させていただくという形で、一応ワーキング グループも作ったらどうかというご意見があったとういことで留めさせていただきます。

4 滋賀県看護師対象の緩和ケア研修会(ELNEC-J研修)について

- ・現時点における今年度の計画など
- · ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラム

(成人病センター)

成人病センターの辻森です。ELNEC-J の企画を担当させていただいております。昨年度も 2 回開催させていただき、今年度も皆さんのご協力のもと 2 回開催の予定をしています。今年度は長浜赤十字病院が院内対象で ELNEC-J を 7 月に開催されるようなので、彦根市立病院での 1 回目開催は、10 月 $29\cdot30$ 日に開催させていただきます。実施責任者は彦根市立病院の秋宗さんにしていただく予定です。 2 回目は 2 月 $18\cdot19$ 日に、滋賀県立成人病センターで開催させていただく予定をしております。現在、彦根市立病院の開催分の募集をしております。 8 月 17 日水曜日申込み締め切りということで、県内の病院や訪問看護ステーション等に案内を送付しております。定員は 30 名で募集しております。

プログラムは昨年度開催分と同じです。24、25 ページからプログラムを載せておりますが、モジュール 10 までを二日間に分けて演習等いれながら開催する予定となっております。例年のアンケートで二日間、8 時半から 17 時 15 分までと長いのでつらいというご意見もあるのですが、講師の方にお時間をとっていただいたりということを考えると、二日間での開催が今現在は一番いいのかなと思っております。

講師の方々には、各所属長にできるだけ公務での参加をしていただきたいと講師依頼文を送らせていただいていますので、できるだけ御協力していただければと思っております。

どこを見ればわかりますかというお問い合わせもありましたので、滋賀県がん診療連携協議会のホームページにトピックスとして ELNEC-J の開催案内も掲載させていただいており、カリキュラムと参加申し込み用紙が見られるようになっています。成人病センターのホームページからもアクセスできるようにリンクをはっています。

(黒丸副部会長)

はいありがとうございます。今の ELNEC-J の件に関して何かございますか。よろしいでしょうか。そしたら次の5番目、世界ホスピス緩和ケアデー記念県民公開講座の開催についてとありますが、三宅先生よろしくお願いします。

5 世界ホスピス緩和ケアデー記念県民公開講座の開催について

- ・現時点における今年度の計画など
- 開催案について

(大津赤十字病院)

今年度は大津赤十字病院がこの県民公開講座の企画担当にあたっていますので、準備を進めているところです。資料 26 ページに案が書いてあるのですが、まずテーマは「穏やかな最期を迎えるために」あなたもわたしも備えあれば憂いなし」というサブタイトルがついています。アドバンスケアプランニングのようなものを想定して、話し合って準備をしていくことが大事なんですよということを、県民の方々ににわかってもらえたらということが背景にあります。言葉としてはこういうわかりやすい言葉を使いました。日時は 10 月 8 日の土曜日、会場はコラボしが 21 をとってあります。時間としては、13時から 17時が利用時間帯なのですが、まず最初に特別講演として東近江永源寺診療所の花戸先生に特別講演をお願いしました。特に在宅医療のほうをすごくがんばっておられる先生で、いろいろな今までに準備していることとか、そういうことで良かったこととかを経験談にしてお話いただけたらということで、予定しています。

座長のほうは大津市医師会の在宅療養推進部長ということで井上先生にお願いしております。時間が60分と書いてありますが、全体的に17時に鍵を閉めて出て行ってくださいと言われましたので、少し時間を短縮しないといけないということがありまして、かつ花戸先生も午前中の診療があってかつ永源寺のほうから来ていただくということで、13時半から始めようと思っていましたが少し遅らせたほうがいいかなということで、若干時間は13時40分か45分くらいを予定しております。特別講演は50分、休憩をはさんで社会人落語ということで少し落語を取り入れてみました。

東京のほうからも有名な方がおられるのであたってみたのですが、非常に講師料が高かったということで、断念しました。滋賀県の薬剤師さんで理事をしておられる磯矢毅さんが井筒屋磯七というお名前で社会人落語をしておられますので、そこでお願いしましたら快諾していただきました。

社会人落語を取り入れてワンクッションおいて、第3部として「穏やかな最期を迎えるために、私たちがしたこと、していること」という題で、うちの病院から2名医師と看護師、そしてがん患者さんとして2名お願いしています。今日来ていただいている夛田さんに講演していただくことになっておりますので、よろしくお願いします。コメンテーターに花戸先生にも入っていただいて、座長は大津市民病院の津田先生、そして彦根の訪問看護ステーションふれんずの柴田さんにお願いしている状況です。16時半位には終わろうと思っています。だいたいこのような予定です。

追加ですが、なかなか予定を組んでいるうちに、結局は人を呼ぶと謝礼が発生したりとかいろんなことがあるので、いろいろ聞きながらやったのですが、それまでは成人病センターが企画運営されていましたが、拠点病院が持ち回りでやるということで、去年から市立長浜病院、今年が大津赤十字病院ということなのですが、やり方がなかなかわからなくて、お金もどれくらい用意してくれるのかとか、そういうところが全くわからずに最初の社会人落語の方も少しお金が高かったので、結局そこで断念して人を探して、バタバタしたことがありまして、要望ですが、県のほうとして予算としてはどのくらい出せますとか、どういうスケジュールでどういうふうにやってもらえたらというマニュアルみたいなものがあれば、順番で企画するにしてもやりやすいのかなと思っています。今は大丈夫ですが、当初非常に苦労したところなので、来年度も順番で担当が拠点病院に回ってくると思いますが、大変な感じで私は結構しんどかったです。去年はどうでしたか。

(市立長浜病院)

患者さんに参加してもらうグループワークや、がんサバイバーの方にご講演をいただくという形だったのですが、確かに準備は最初のスタートが何をやっていいかわからくて戸惑ったのですが、なんとか形になったという感じでした。だいぶ予算は安上がりでできました。

(大津赤十字病院)

会場もホテルとかでやるのは予算の関係上難しいと思いますが、例えばどこかのホテルでお金がかかってしまうことが決まってしまって、後でそれは出せませんというふうに言われてしまったら、また一からやり直さないといけないことがありますので、県のほうからいろんな指示を出していただければこちらとしてはやりやすいと感じました。ご検討いただけたらと思います。

(黒丸副部会長)

予算は決まっているのですか。

(市立長浜病院)

去年事務の方が入れ替わられてこちらの事務の方が分からないと言われて。堀先生に許可をもらって 走ったという経過があります。

(大津赤十字病院)

言い忘れましたが、この日が死の臨床の年次大会が札幌でありまして、全くそのことを私は知らずに ホスピス緩和ケアデーがこの日ということなのでこの日に決めたのですが、もし最初からこの日が死の 臨床の年次大会があるということでわかっておれば、この日を避けていたのですが、決まった後でわか ったので、この日を決めるのもどこかから情報がほしいと思いました。結構この部会員の先生方も行か れるということで、県としての企画でやっているのですが、実際に参加者が参加できない状況がありま すので、その点が残念かなと思います。

(滋賀医科大学附属病院)

10月8、9日はリレー・フォー・ライフというのを滋賀医科大学の学生が中心になって、日本で最初に学生が中心になった企画ということで、滋賀医科大学で開催される形ですので、8日の12時くらいからの開始なので、この県民公開講座が終わった後、よろしければ滋賀医科大学附属病院のほうに来ていただければ。

(黒丸副部会長)

はいありがとうございます。日程の部分でいろいろと方向性なり指針なりあれば、もう少しわかりや すかったかなと思います。またよろしくお願いします。それでは今の件よろしいでしょうか。

(滋賀県薬剤師会)

滋賀県薬剤師会の大西です。磯矢のほうご指名いただきましてありがとうございます。社会人落語ですが、結構いろんなところで落語をしているので、期待していただいていいかと思います。細かい話ですが、磯矢のほうが滋賀県薬剤師会の常務理事でして。八幡蒲生の薬剤師会のほうも今年度から会長を退いています。

(大津赤十字病院)

聞いております。ありがとうございます。それがわかる前に作って県に送ったものですから、新しい パンフレットには正しいほうで書いています。

(黒丸副部会長)

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。次に進ませていただきます。6番目、緩和ケア推進にかかる意見交換についてということで、滋賀県緩和ケア地域連携クリニカルパスの運用促進について事務局からお願いします。

6. 緩和ケア推進に係る意見交換について

・「滋賀県緩和ケア地域連携クリニカルパス」の運用促進について(各病院の利用状況など) (事務局) 資料 27 ページですが、地域連携部会の事務局を担当されています大津赤十字病院のほうからいただいた資料になります。この一覧表の一番下の緩和と書いてあるところが、本日の議題に関係する部分ですが、資料は6月末の状況で上段が連携あり下段が連携なしということで、連携なしというのは下に※で書いてあるとおりですが、連携先医療機関は未定で私のカルテを配布した件数で合計件数には入っていないものになっています。事務局からは以上です。

(黒丸副部会長)

はいありがとうございました。緩和ケア連携パスのほうも各施設でちょこちょこしていただいている みたいですが、なかなか大幅に増えるという感じではないのですが、各施設でそれぞれぜひ推進してい ただけたらなと思っています。この連携パスについて何かございますでしょうか。

(市立長浜病院)

先週この部会にも参加してきたのですが、今回の一番変わったテーマとしては ICT はどう絡めていくかということでした。びわこネットとかあさがおネットとかありますが、利便性がわかりながらもまだなかなかネットを使える環境も整っていないな、それがリンクしたらかなり有意義なものになるなという話で、次回の部会で私があさがおを使って上手くいった症例があったので、それをプレゼンさせてもらってそういう、時代の流れだと思います。今から次にいこうという話になりました。

(黒丸副部会長)

はいありがとうございます。他の方々いかがですか。よろしいですか。

7 番緩和ケアチーム意見交換、緩和ケア病棟意見交換会の開催についてということで、成人病センターの吉田緩和ケアセンター副センター長、よろしくお願いします。

7 緩和チーム意見交換・緩和ケア病棟意見交換会の開催について

(成人病センター)

緩和ケアセンター副センター長の吉田と申します。資料 28 ページご覧ください。昨年度開催させていただきましたが、今年度も緩和ケアチーム、緩和ケア病棟の病院間での意見交換の機会を設けさせていただき、県全体の緩和ケアの向上に資することを目的として進めたいと思っております。このためお集まりいただく時間、大変御足労いただきますので、また部会開催日に早い時間帯から開催ということで、緩和ケアチームについては日程未定ですが、第2回緩和ケア推進部会の開催の1時間30分前にお集まりいただき、緩和ケアチームに関する意見交換をしたいというのが一点と、緩和ケア病棟については、第3回の部会の開催1時間半前にお集まりいただき、緩和ケア病棟の意見交換会をしたいと考えています。

テーマについては事前に照会させていただき、その内容について検討したいと思っていますので、またご協力のほどよろしくお願いします。

(黒丸副部会長)

はいありがとうございました。今の意見交換会について何かありますでしょか。そうしたら報告事項 に移らせていただきます。まず一番、県のがん対策の概要ということで奥井さんよろしくお願いします。

〈報告事項等>

- 8 報告 紹介事項
 - ①県のがん対策の概要について
 - ②平成28年度患者力・家族力向上事業について

(県健康医療福祉部)

県の健康医療課の奥井と申します。いつもありがとうございます。県の今年度の事業についてご紹介 していきたいと思います。右上に滋賀県健康医療課と入っている別綴じの資料をご覧いただいてご説明 していきたいと思います。

お願いしたいことはこちらに書き上げたとおりです。特にこの緩和ケア推進部会に関連が深いところをご紹介していきますと、まず3番目がん診療連携支援病院の機能強化事業の補助金を昨年度も事業を行いまして、今年度は補助金の額を拡充する方向で考えていますというお話をしておりましたが、そのように準備を進めております。昨年度ですと支援病院1病院あたり210万円の補助だったところを370万円にする方向で調整しております。補助対象の事業の中の3番目に緩和ケアの提供体制の強化というのを、対象メニューに挙げておりますので、緩和ケア研修会の開催にかかる件に先程も出ていたテキスト代、ハンドブックも補助の活用をしていただけたらと思っています。他にも看護ケアの提供や病診連携、地域連携、先程パスのお話もありましたが、そういったことにかかる必要経費も充当していただけたらと思いますので、院内でバランスも考えていただきながら、支援病院においてはご活用をお願いしたいと思います。

2番目、県のがん基金団体・民間等自主事業費補助金についてですが、今年度は具体的には資料の 6 その他、民間団体の活動に協力をお願いしたいということで、いくつか民間団体の取組を列挙しておりますが、こういったお取組に対して県のがん対策推進基金から補助金をお出ししております。団体の自己負担の生じない定額補助という形でやっていますので、ぜひまた積極的にご活用いただく団体がこれから増えていけばなと思っております。なかなか県庁だけですと、活動されている団体さんとパイプがなくて、せっかく活動されていたり、資金があればもっと広げてやっていきたいと思っているところを把握するすべがなかなかないものですから、各病院や職能団体において把握されているこういった民間の団体さんがあれば、またご紹介をお願いしたいと思っております。今年度はほぼ補助の対象が決まっておりますが、早速 29 年度の交付に向けて、こういうところがあるよという情報をお寄せいただけると大変ありがたいです。

4番と5番については相談支援に関わることがありますので、相談支援部会さんのほうで御協力のお願いをさせていただこうと思っております。簡単にご紹介しておきますと、がん患者さんの経済的な支援が必要不可欠というご意見があったことから、がん患者さんが家計を自己管理されるためのノウハウについて検討していこうということで、今年度取組を進めていくことと、5番目はがん患者さんの卵子や卵巣、精子の保存についての医療費助成を今年度から開始しておりますし、各病院においては、院内の研修会を実施しておりまして、支援病院、拠点病院、高島病院においても、今年度の年間計画を立てて実施していただいたり、既に開催の終わっているところもあります。積極的に御協力いただいて、大変ありがたいなと思っております。引き続き患者さんへの情報提供について、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

最後に6番目、いろいろがんの基金の活用した取り組みを申しておりましたが、こういった取組が今のところ日にちの決まっているもので、これだけ予定されておりますので、詳細はまたホームページに載せたりしてお知らせしていきますし、ご興味をお持ちになったらぜひがんばっておられる姿を見に足をお運びいただきたいと思っております。

下から2番目、がん患者団体連絡協議会が患者力向上事業として11月26日に開催される分については、まさに緩和ケアをテーマに実施されるということで、また詳細なご案内があると思いますので、そちらのほうでよろしくお願いします。

加えまして2ページ目には今年度の県のがん対策の概要をまとめておりますので、また後ほどご参照いただけたらと思っています。行政のほうではがんの予防と早期発見のことから、がんになられた方のQOLの向上と、そういったところの取組をしております。

最後に資料3ページ目からご覧いただきたいのですが、先程三宅先生から緩和ケア研修会の修了率を目標設定を県として続けていくかどうかというご提案があったことを受けて、ご準備したものです。これは滋賀県のがん対策推進計画の第2期計画平成25年度から29年度までの5年間の計画にあげている目標項目と目標値です。グレーに色をつけているところがこの目標にとっての直近値ということで、例えば一番上の県民という欄ですと、緩和ケアについて県民の皆さんに認識を深めていただく、広げていただくことを目標にしておりまして、目標値がずっと右端にあります緩和ケアを正しく理解する県民の増加で、正しく理解される方が80%という目標のあげ方をしておりまして、これの測定方法については、県政世論調査という県民向けのアンケート調査を情報源にしようということでした。第二期計画の策定の時には、緩和ケアは終末期のみが対象であると答えた方が35.4%おられたので、その反対の数をとって、64.6%が終末期以外から開始されるという認識もっておられるというベースラインがでておりました。

その後平成 27 年度に県政世論調査を行いましたところ、診断時からが対象であるとか、治療開始の時からが対象であるというお答えの合計が、74.1%を占めやや増加と、よい理解のほうに傾いてきているということでした。こういった感じで滋賀県のがん対策推進計画では目標値を定めておりまして、二番目にありますのが、先程お話にあった緩和ケア研修会の修了率についての設定です。ここでは拠点病院の医師においては 100%、支援病院においても 100%ということになっておりまして、その後に指定を受けられた高島病院についても同様の基準をあげさせていただいております。

現状ですとグレーにかけた直近値の欄をご覧いただきますと、大変ここは飛躍的に受講率は伸びておりまして、拠点病院においては、平成 26 年度の時点で 52.9%だったものが、27 年度末には 76.4%と伸びていただいておりますし、支援病院においても 34.3%だったものが 59.3%まで伸びているというところです。目標の 100%に対して最初の 1 年 2 年は低調だったのが、この 1 年 2 年でぐんと伸びたと皆さんの実感のとおり数字にも表れているところで、ここについても三宅先生からお話があった一定の目標に近づいたとしても、新しく来られる若い先生の受講促進のために、この目標は継続するというご意向をいただきましたら、継続の方向で 29 年度に策定する第 3 期計画のほうに反映していけたらいいのかなと思っています。先程のようなご意見をもとに次年度の計画策定、こちらのほうでご意見を頂戴できたらと思っています。

簡単にご紹介しますと、下のほう提供体制の整備というところにあるのですが、ここでは緩和ケア外来の機能の向上というのを目標項目にあげておりまして、測定の仕方については目標値の欄、すべてのがん診療連携拠点病院において、緩和ケア外来の診療件数を増加することが目標値になっておりました。これは第1期計画では設定はありませんでしたが、第2期計画の策定時には、拠点病院の6病院の平均が年間で399人というところだったのですが、一番新しいデータを見ますと昨年度ご提出いただいた拠点病院現況報告からは、年間501人ということで、6病院平均の値が上昇しております。その他には、今後モニタリング方法の検討となったままの項目もありまして、提供体制の整備のところでは、モニタリング方法の検討となって、保留のままで第2期計画を走っている部分もあります。

ここまでが提供体制を整えるということでの目標でしたが、最後に利用者を増やしていくということでは、緩和ケアチームによる入院患者への診療数の増加というのを目標にあげておりまして、こちらは目標値が右の欄ご覧いただいて、年間新入院がん患者数に占める緩和ケアチームの新規診療件数の割合

を 10%以上にしていこうというのを目標にしております。これについて現状は、ベースラインが 5.1% だったものが 5.9%になり直近では 6.5%ということで上昇の傾向というところです。

最後に欄外にあるまとめのところをお話して終わりにしたいと思いますが、緩和ケア研修会の受講者数は急増をしております。目標達成 100%というところに、もう一つぐっと一押しが必要かというところで、ここでは受けたいと希望される先生方、スタッフの方は増えてらっしゃるということですので、やはり受講の受入数を増やしていくことが課題なのかなと思っております。早速 29 年度の予算というところもこれから県庁でも考えていくわけですが、この受入数を増やすために行政として何ができるかを考えておりまして、ぜひそこのところをご意見いただきたいと思っております。

一つ大きなことは、済生会滋賀県病院、草津総合病院、大津市民病院においては、支援病院という立場で開催していただくことが大変ありがたいと思っておりまして、更には支援病院にもなっていない指定外の病院の先生方にも受けていただくためには、どうしたらいいのかなとか、開催回数を皆さん方に増やしてくださいと申し上げても、なかなか現状難しいところもあるならば、どういうやり方ならできるのだろうかとか、例えば病院協会さんに県が委託させていただいて、病院協会で開かれるならば一般病院の先生方が受けやすいだろうかとか、いろいろ考えているのですが、現状にみあった予算ということを考えていきたいと思っておりまして、ここのところはぜひご意見をいただきたいと思っております。すぐご意見をいただくのは難しいかと思いますので、また後日電話やメールで頂戴できたらうれしく思います。

次にまとめの二項目目、緩和ケアチームの利用者が微増というところですが、目標に対してはやはりペースが低調かなと思っておりまして、今後どうしていったらいいかは現場の皆さん方とご意見交換しながら、次回の第3期計画の目標設定を考えていきたいと思っております。

最後に三項目の提供体制の整備はこの第2期計画にのせているのですが、大きく欠落しているのがこのことによって、患者さんが緩和ケア受けられて幸せになったかという最終的な成果のところの評価の目標がないというところで、この第2期計画策定の時にはそこが大事だねといいながら、なかなか評価する手段がはっきりしたものが思い浮かばないということで、設定を保留としてきた経過があるのですが、第3期計画ではやはりそこが一番大事だと思うので、目標を設定する方向でまた先程のお話に戻りますが、第3期計画の策定の時にご意見をいただきたいと思っております。

この部会でも体験者からはがんと診断された時からの緩和ケアというところの、なかなかそこのところの実感がないんだということだとか、緩和ケア研修会の受講率は伸びてはいるけれども、それが本当に対応の変化に表れているかは疑問だというご意見もありまして、最終的に患者さんに幸せがもたらされたかというところの評価はどうしていくか、またぜひとも考えていきたいと思います。

参考として次のページにあるのは、先だって東京でがん政策サミットという研修会が開かれまして、そこで示された考え方なのですが、ここでは一番表の右側のところに最終的な成果の評価を、こういう設定の仕方をしたらどうかという提案がありまして、本当の最後のページをご覧いただきますと、例えば一番表の右側、分野アウトカム指標というところの一番上ですと、がん患者のQOL、がん患者の疼痛が痛みがあるという問いに対して、あまりそうは思わない、またはそう思わないと回答した患者さんの割合ですとか、次の列ですと気持ちのつらさについて、気持ちがつらいですかという問いに対してあまりそうは思わない、またはそう思わないと回答した患者さんの割合、こういうもので目標設定していったらどうかという提案がありました。

3 つ目を見ますと、両者の対応の質というところで、医療者は患者のつらい症状にすみやかに対応していただけたと答えた患者さんの割合いうのが、目標の項目になっています。

下から 5 番目奈良県で実際に採用されているものですが、痛みなどの体の症状を和らげる対応に満足しましたよと答えた人の割合と設定されているそうで、この研修会ではこういう指標は都道府県独自でなくて全国調査のようなものがあれば、比較もできていいのではないかと、そういうご意見もありましたので、全国的な調査がされるかどうか注視しながら、少しこういう視点でも今後の第 3 期計画の策定を考えていきたいと思っているところです。また皆さんのご意見いただきながら、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。また皆さんから今後いろいろなご意見をお伺いしたいと思いますが、今の 受入数を増やすとか、緩和ケアチームの利用者数を増やすとかについて今の段階で何か。

(大津赤十字病院)

緩和ケアチームの利用者数の%ですが、それこそ 5、6%位と思っているのですが、10%というのは結構な数だなと思っているのですが、ただ緩和ケア研修会もかれこれ9年近くなってきていますが、うちの医師を見ていますと、それなりに基本的な緩和ケアを身に着けている医師が増えてきているかなとは感じています。チームに介入がないような症例を見ていても、上手に麻薬を使っておられたり、いろんなケアをして、病棟の看護師さんがしておられたりとかいうふうなことも、見受けられることもあるんですね。チームに依頼がくるのは、本当になかなか難しい困難症例とか、そういう症例が多くて、当初緩和ケアチームができて私たちが介入している時と、少しずつ質が変わってきているようにも思います。ですから10%という目標があるにしても、チームに依頼が来なくても自分達でできているという、そういうところもあるのかなと。これは病院等によって違うこともあるかもしれませんが、少しそんなふうなことは感じています。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。

(市立長浜病院)

今のご意見、10%というのがチーム全体に関わるのか、専門的に歯科だけでも例えば口腔外科とか関わったもの含めて5%出しているのか興味があって、その定義を教えていただきたいと。

(県健康医療福祉部)

これは現況報告に計上されている緩和ケアの新規診療件数というのを、症例ごとにあげていただく、 そこの件数をカウントしたものなので、病院であげられたルールでさせてもらっています。本当に利用 者の増加も目標項目として適当かどうか、先程もおっしゃったような、これを作った時と少し状況が違 ってきているので、見直したほうがいいのかなとそういうご意見だなと思います。

(市立長浜病院)

そもそも量より質の時代に変わりつつあるので。質をどう評価するかですね。

(県健康医療福祉部)

どういう手段であっても緩和ケアを受けられる患者さんの割合が、全体として増えているのかというのをみるのであれば、先程のような患者さんのアンケート調査のことのほうが、つかみやすいかどうかも含めて考えていかないといけないかなと思います。

(市立長浜病院)

長浜保健所のほうが、患者さんの終末期の満足度調査をされまして、患者さんが亡くなった時にちょうど封筒渡して、その中にアンケート用紙を入れて、協力してもらえる方だけフィードバックしてもらう。なかなかいいアンケート形式だったと思います。あるいは県全体に広げるのかこれも一つのアイデ

アかと思います。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。他の方よろしいですか。そしたら最後の項目になります。平成 28 年度患者力・家族力向上事業についてということで、滋賀県がん患者団体連絡協議会の本来は柳田さんが出席される予定だったのですが、代理出席ということで夛田さんよろしくお願いします。

(滋賀県がん患者団体連絡協議会)

滋賀県がん患者団体連絡協議会の夛田と申します。よろしくお願いします。今、奥井さんからご説明があったように、県の補助金をいただいて、今年も患者力・家族力向上事業をさせていただくことになりました。テーマを決めるにあたって背景としては、緩和ケアはがん治療の最終段階でのケアであるという誤解があること、がんと診断されてからの緩和ケアって何だろうという思いがあり、がんと診断されてからの緩和ケアと謳われているが実感がない、そんな背景があるので、テーマを「緩和ケアってなぁに?」とさせていただきました。

目的としましては、がんと診断された時からの緩和ケアについて、医療者と医療を受ける者が改めて共に考える機会をもつ。また、緩和ケアについて誤解をなくし、より良いがん治療を受けるための患者力家族力を向上する。構成としましては一部を患者さんと家族、協議会のピアサポーターへのアンケートを実施しました。その中でヒアリングを基にまとめた DVD を作っていくことで、昨日ようやく DVDのシナリオが完成したところです。その中で市立長浜病院の花木先生やヴォーリズ記念病院の細井先生にも御協力いただきながら、DVDの作成を協議会のほうで作っていきたいと思っています。1部で DVDを流して問題提起をした後、パネラーで花木先生、細井先生、一応了解をいただいております。大津赤十字病院の山本看護師さん、協議会のほうから水野と夛田がパネラーとして出させていただいて、そこでパネルディスカッションします。

休憩をはさみまして、第2部は群馬県の緩和ケア診療所のがん専門の在宅緩和ケア医の萬田緑平先生、昨年ですが3月に大津市の医師会さんで呼ばれた先生だと思います。この方にご講演をいただいて90分ほどでそれが終わりまして、DVDについてはがん治療の入口から出口までトンネルに見立てて、インタービューによる生の声をおり込みながら、医師とのコミュニケーション、精神的な苦痛、悩む力、立ち上る力、相談支援、仲間との出会い等のキーワードにまとめて、がん治療におけるキーポイントを4つの扉に見立てて構成し、最後は明るい光がさすようなDVDにしたいなと思っています。

今回にあたって、本当に日にちが迫った 23 日に緩和ケアのフォローアップ研修会があり、先生方はお忙しいと思いますが、できる限りがん治療に携わる先生方に御参加いただけたら幸いですし、患者のほうもすごく安心をいただける気がしますので、ご参加お願いいたします。よろしくお願いします。

(黒丸副部会長)

ありがとうございました。11月26日に場所は滋賀県立文化芸術交流会館、米原ですね。時間がある 先生がいらっしゃいましたら、ぜひ参加していただきますようお願いします。

一応これですべて終わったのですが、何か全体としてございますでしょうか。

(市立長浜病院)

報告事項ですが、今年緩和ケア研修会で DVD を作るという話を出してましたけど、緩和ケア学会に問い合わせたところ、患者さんに関しては地元の方、出演されてかまいません。目的としては、やはり滋賀県でどういう団体がどういう顔の方ががんばっておられるのかというのを、滋賀県でやる研修会なので、そこで紹介したほうがいいのではないかと。医師の中でも緩和ケア研修会以外では緩和に触れない先生も結構いるので、一番大きな紹介するチャンスなのかなと思って計画しています。

もう一つこれは事務方から確認してくれと言われたのですが、緩和ケア研修会を修了したらこのバッチが皆さん配られますが、皆さん病院でどうされていますか。うちの病院は受講した医者をアピールするために、受講した医師には全員配って、なるべく貼ってもらうようにしていますが、うちの病院で受講して終わった人にどう配るか、一つはうちの病院がよその病院で受けても、うちの病院でチェックして配るのか、それか受講して修了したところで配るのか、事務方に確認してくれと言われたので。

(黒丸副部会長)

その辺いかがですか。

(協議会事務局)

バッチの配り方について、学会のほうから指示がきていたと思います。各施設でまとめて配りなさいと。成人病センターとしては、他の病院で受講した成人病センターの職員に対しても成人病センターの事務局でまとめて配るようにはしたいと思っています。

(市立長浜病院)

たぶんうちの事務と同じ意見ですね。うちの病院で他の病院の方が受けられてまた送ることになると、 送料とかいろいろかかるので。

(黒丸副部会長)

他何かございますでしょうか。

(滋賀県がん患者団体連絡協議会)

滋賀県がん患者団体連絡協議会の患者の野崎です。昨年度緩和ケア研修会に患者がオブザーバーでちょこっとすみっこで聞かせていただくのはご無理でしょうかと言う話を、させていただいたことがあるのですが、もしどこかで聞かせていただいてもいいということでしたら、おじゃまでなかったら参加させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(黒丸副部会長)

市立長浜病院はいかがですか。

(市立長浜病院)

最初の頃計画されたと思いますが、いくらでも来てもらっても。そうですね、会場が狭いので、3人か4人くらまでならウェルカムです。

(黒丸副部会長)

他の施設でもウェルカムというようなことであればぜひ来ていただいたらなと思います。ずっと朝から晩まではちょっとしんどいかもしれませんね。話の内容もけっこうそれなりの内容なので、聞いていてもちんぷんかんぷんだったりする場合もあるので、その辺のところご配慮いただけたらと思います。ここからよろしいですか。これで一応終了ですが、後数分だけいただいて今日初めて来られた方がいらっしゃいますので、その方々だけ簡単に自己紹介していただけますでしょうか。

(公立甲賀病院)

公立甲賀病院の緩和ケア病棟の岡垣です。よろしくお願いします。

(滋賀医科大学附属病院)

滋賀医科大学附属病院の緩和ケアチームで専任の看護師をさせていただいています林です。よろしく お願いします。

(公立甲賀病院)

公立甲賀病院の中村です。緩和ケアチームで認定看護師として勤務しています。よろしくお願いします。

(高島市民病院)

高島市民病院で外来の師長をしております澤井です。緩和ケアの外来を担当しています。どうぞよろしくお願いします。

(草津総合病院)

草津総合病院の卜部です。産婦人科ですが日頃がん治療をやっておりまして、緩和の必要性を痛感していまして、うちの病院もしっかりと整備していきたいと考えています。よろしくお願いします。

(草津総合病院)

草津総合病院の消化器内科の小林です。当院でも来年3月に緩和ケア研修会を初めて開催します。またご指導のほどよろしくお願いします。

(協議会事務局)

成人病センターの嶋田と申します。今年度はがん診療連携協議会の事務局を担当させていただきます。 よろしくお願いします。

(事務局)

この緩和ケア推進部会の事務局を担当させていただきます成人病センターの大橋です。この度成人病センターの事務局の担当の者が人事異動で一新してしまい、更に堀先生も体調不良で出席いただけないということで、何かと今回の部会のほう不手際ばかりで申し訳ありませんでした。また今後も2回目3回目とこの部会を今年度開催していきたいと思いますので、皆さんの御協力も得て、充実した会にしていきたいと思いますので、御協力よろしくお願いします。また、黒丸先生につきましては、急に部会長の代わりということで今回司会をお願いすることになりまして、本当に無理ばかりお願いして申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

(事務局)

成人病センターの横江と申します。メインは大橋のほうでしていただきますが、できるだけフォローもさせてもらいますのでよろしくお願いします。

(黒丸副部会長)

そういうことで、定刻になりました。急に今回司会をさせていただくことになりまして、不慣れで申 し訳ありませんでした。皆さんご協力のもと無事終了させていただくことができました。ではこれで第 1回目の緩和ケア推進部会を終了させていただきます。ありがとうございました。